

感染症予防対策に関する方針

綾羽高等学校

本方針は、綾羽高等学校が運営上とるべき感染症リスクを低減し、生徒の安全・健康を最優先に考え策定したものです。なお、必要に応じて改訂・追加する場合があります。

1. 感染症予防策の徹底

- ・手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底。
- ・集団感染のリスクが高い、以下の3つの条件が同時に重なることを回避。

- ①密閉・・・換気の悪い密閉空間
- ②密集・・・多くの人が密集
- ③密接・・・近距離での会話や発声

ア 生徒の皆さんは、日常生活において

- ・手洗い
 - ・咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）
- の励行してください。

イ 毎朝、自宅で検温してください。
発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようにしてください。

ウ 通学時には、公共交通機関内での会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めてください。

エ 海外から帰国した生徒は、国や地域を問わず、帰国生徒について帰国後2週間は学校との連絡を密にし、外出を控え、自宅に滞在するようにしてください。

2. 長期休業日の始期、終期の変更を含めた年間行事計画の変更や、年間授業計画についても生徒の安全・健康を最優先に考え、必要に応じて変更する場合があります。

3. 特定の地域におけるクラスターの発生状況や近隣府県の患者の発生状況等によっては休業措置を行う場合があります。